

本会議から付託された議案6件を審査するため、平成30年12月11日に文教福祉委員会を開催しました。

## 議案第93号 総社市イメージキャラクター条例の制定について

### ～内容～

子育て王国そうじゃのマスコットキャラクターであるチュッピーを本市のイメージキャラクターとし、その活用を促進することにより、市民の郷土愛の醸成を図り、もって活力あるまちづくりに資するため、必要な事項を定めようとするもの

### ～結果～

次のような審査の後、起立採決の結果、起立多数により、**原案を可決**すべきであると決定  
なお、委員から附帯決議案が提案され、質疑、討論もなく、全員一致で附帯決議を付することに決定した。

### ～質疑～

**問：議決後チュッピーは、どこの部署の所管になるのか。**

答：本市のイメージキャラクターであることを全面に出して、子供に限らず観光面や教育部門それぞれの部署でどういったことができるのか検討していきたい。また、井尻野の認定こども園の名称や図柄に使っていきたいと考えている。

**問：著作権、著作者人格権はどうなっているのか。**

答：著作権については、本市にあるので自由に使うことができる。著作者人格権についても、子育て王国そうじゃの国王として従前どおり維持し、それとあわせて、総社市全体のイメージキャラクターとしても使っていくということなので、著作者の意に反する改変にはならないと考えている。

**問：この条例の制定は著作者の了承を得ているのか。**

答：報告という形で連絡している。本市のイメージキャラクターとして位置付けるということについて、了承をいただく必要はないと思っている。

### ～討論～

反対討論：条例の内容に反対するものではないが、手続きとしてチュッピーの著作者と権利関係契約の締結の関係を精査した上で、公に広まることを望んでいる。今回の条例は権利関係が不十分という意味で反対である。

賛成討論：チュッピーは市民に認知度が高まっており、条例を制定し本市のイメージキャラクターという位置付けをするべきと考える。

## ～附帯決議の内容～

「議案第93号 総社市イメージキャラクター条例の制定について」  
に対する附帯決議について

以下の事柄に配慮することを強く求める。

### 記

- 1 この条例の制定にあたっては、権利関係を精査し、著作者の同意を得たうえで施行すること

以上附帯決議する。

平成30年12月11日

文教福祉委員会

## 議案第94号 財産の取得について

### ～内容～

現在建設中の総社市学校給食センター（仮称）において必要となる厨房機器を購入するに当たり、予定価格が2千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：厨房機器の購入が決まる前の段階で、配管配線の設備工事ができるのか。また、接続はうまくいくのか。**

答：概ねの様子は図面に示しているので、配管が多少変わることはあるが接続に支障はない。

**問：9月に給食が始まるが、8月20日の納品から10日程しかない。アレルギー対応等への準備は大丈夫なのか。**

答：納品は7月末を目安と考えている。業者が決まったら詳細を明記して、調理員がトレーニングする時間が長くとれるようにしたい。

## 議案第95号

### 総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

#### ～内容～

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

#### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第105号

### 平成30年度総社市一般会計補正予算（第10号）

#### ～内容～

前年度の事業費の確定に伴う補正のほか、障害福祉サービス及び障害児通所の利用者の増加に伴う増額が主なもの

#### ～結果～

本委員会の所管に属する部分は、特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第106号

### 平成30年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

#### ～内容～

前年度の事業費の確定に伴う補正が主なもの

#### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## 議案第108号

### 工事請負契約の締結について

#### ～内容～

総社小学校既存校舎解体工事について株式会社カザケン・有限会社ワールド吉備路総社小学校既存校舎解体工事共同企業体と契約を締結しようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。